令和２年３月 24 日

～高齢者の皆さんが安心して生活できるように～

地域包括支援センターを６カ所に拡充

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの誰もが、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、介護・福祉・医療・生活支援などのさまざまな面から、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。

現在市内には４カ所のセンターがありますが、介護予防や高齢者の認知症対策、権利擁護業務などの機能を強化し、身近な地域の拠点整備を進めることを目的に、４月１日からセンターを２カ所開設し、６カ所に拡充します。

６カ所の地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが、高齢者介護や健康など、さまざまな相談に対応します。

４月１日からの「地域包括支援センター」（設置場所は別紙参照）

伊勢市 東 地域包括支援センター

伊勢市 五十鈴 地域包括支援センター**【新設】**

伊勢市 北 地域包括支援センター　　**【新設】**

伊勢市 中部 地域包括支援センター

伊勢市 南 地域包括支援センター

伊勢市 西 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、こんなことをしています。

高齢者の総合相談

高齢者の皆さんや家族からの相談、介護に関する悩み、心配事、介護や健康、福祉や医療などについての相談受付とその対応

権利擁護業務

成年後見制度の紹介や虐待への対応、消費者被害への対応

介護予防支援

要支援１・２と認定された人の介護予防・日常生活支援総合事業の実施

この他にも、認知症への理解を深めることや、地域の支え合いの仕組みづくりを推進しています。